

案件概要書

2017 年 4 月 25 日

1. 基本情報

- (1) 国名：バヌアツ共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名
シェファ州エファテ島
- (3) 案件名：テオウマ橋災害復興計画（The Project for the Disaster Restoration of Teouma Bridge）
- (4) 事業の要約：
本事業は、サイクロン被害に遭ったテオウマ橋の橋長延伸、同橋付近のテオウマ川河川改修及びアプローチ道路改修（越水対策）を行うことにより、経済活動の維持及び各種サービスへのアクセスを確保し、もって同国の脆弱性の克服に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 本事業を実施する外交的意義

我が国は、1981 年のバヌアツに対する経済協力を開始して以来、これまで、円借款、無償資金協力、技術協力を通じ、主要ドナー国として同国の開発に大きく寄与している。同国は、こうした我が国の協力を評価し、国際場裡における我が国の立場や国際機関の選挙における我が国の立候補者を支持するなど、我が国と良好な二国間関係を築いている。我が国は、平成 29 年度中に在バヌアツ兼勤駐在官事務所を設置する予定であり、同国において新興ドナーが影響力を増す中で、同国の要請に応え、我が国が得意とするインフラ分野において継続して支援を実施することは、二国間関係の維持・強化に資するものである。

本事業は、第 7 回太平洋・島サミットで採択された「福島・いわき宣言」の重点支援分野「防災」及び「持続可能な開発」に該当する支援であり、同サミットにおける我が国のコミットメント達成に寄与するものである。

- (2) 当該国における運輸交通セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

バヌアツ共和国は、国連大学の世界リスク報告（2016 年度版）にて世界 171 か国中災害リスク指標が 1 位であり、自然災害の発生頻度が高く、度々社会インフラ等が被害を受けている。現在、同国政府は 2015 年 3 月のサイクロンパムからの復興を最優先事項としており、本事業は、1 周年で首相が発表した復興に向けた声明の中で位置付けられている。

エファテ島においては、南部に首都ポートビラが所在し空港や港湾、住宅等が立地している一方、東部は農産物の主要産地や多くの観光施設が立地し、最近は新興住宅地としても開発が進んでいる。同島には幹線道路が一つしか存在せず、環状に島内を結んでおり、首都以外の住民のほとんどが沿線に居住するなど、同幹線道路は島内に不可欠なインフラである。テオウマ橋は同島南部、首都の東側

に位置し、同幹線道路が島内最大河川であるテオウマ川をまたぐ要衝に位置されており、首都への農産品の供給や、観光客の移動、首都への通勤等に大きな役割を果たしている。

これまで、我が国は、無償資金協力「エファテ島道路改良計画」（1997 年～2000 年）にて同橋の両側道路を含む環状幹線道路改修（同橋は対象外）を支援した後、2002 年 1 月の M7.2 の地震により同橋がほぼ全壊したことを受けて、無償資金協力「エファテ島環状道路橋梁震災復旧計画」（2003 年）により同橋を復旧し、島内交通を確保した。その後、2015 年 3 月のサイクロンパムによりテオウマ川の河道が変動し、同橋は右岸側アプローチ道路盛土損傷等の被害を受け 6 日間通行停止となった。現在は同国政府による応急復旧により通行は可能となっているが河道が変動したままであり、洪水時には同橋に深刻な影響を及ぼす危険がある。その対策として河川改修による河道の安定化、橋長の延伸による流水面積の確保、洪水時の越水を考慮したアプローチ道路の改修を併せ実施する必要がある。

(3) 運輸交通セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

我が国は、2015 年開催の第 7 回太平洋・島サミットの「福島・いわき宣言」の中で、自然災害に強靱なインフラ整備の支援を表明している。また、本事業は対バヌアツ共和国国別援助方針（2012 年）の重点分野「脆弱性の克服」の中で、「経済インフラ整備・維持管理プログラム」に位置付けられる。

(4) 他の援助機関の対応

米国のミレニアムチャレンジ公社が、エファテ島環状幹線道路のうち、前述の無償資金協力「エファテ島道路改良計画」の対象外区間を改修した（2011 年完了）。

2015 年 3 月のサイクロンパム被災後は、アジア開発銀行（Asian Development Bank : ADB）等がエファテ島の環状幹線道路の被災部分の再建を実施中である。同支援の対象はテオウマ橋を除く 20 カ所の被災道路・橋梁であり、本事業によってテオウマ橋が本格復旧することにより、環状幹線道路全体の復旧が達成される。

(5) 本事業を実施する開発政策上の意義

本事業は基幹道路の交通確保による同国の経済活動維持及び自然災害に対する強靱性の強化に資するものであり、SDGs ゴール 9 及びゴール 13 に貢献するものである。

なお、バヌアツの所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。

同国は、サイクロン等により度々甚大な被害を受けており、①災害に際し、被害の拡大や再発を避けるために迅速な対応が必要であり（「緊急性・迅速性」）、また、②人間の安全保障の観点から、自然災害など個人の尊厳、生命、生活に対する脅威への対応が必要である（「人道上のニーズ」）。

本事業は、上記の観点を満たすものであり、無償資金協力の供与が適当と判断できる。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

本事業は、サイクロン被害に遭ったテオウマ橋の橋長延伸、同橋付近のテオウマ川河川改修及びアプローチ道路改修（越水対策）を行うことにより、経済活動の維持及び各種サービスへのアクセスを確保し、もって同国の脆弱性の克服に寄与するもの。

② 事業内容

ア）施設、機材等の内容：【施設】橋梁改修（2車線、橋長30mを約60mに延伸）、河川改修（護岸工：両岸計約500m）、アプローチ道路改修（越水対策）（2車線約200m）

イ）コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：詳細設計、施工監理、必要に応じ橋梁・道路及び護岸構造物の維持管理に係るマニュアル整備及び技術指導。

③ 他の JICA 事業との関係

特になし。

(2) 事業実施体制

① 事業実施機関／実施体制

インフラ公共事業省（Ministry of Infrastructure and Public Utilities : MIPU）公共事業局（Public Works Department : PWD）

② 他機関との連携・役割分担

協力準備調査にて確認。

③ 運営／維持管理体制

PWD の職員は約 150 名、予算額は年間約 10.42 百万米ドルであり、本事業の対象橋梁を含む道路の維持管理予算についても 2014 年、2015 年と 2 百万米ドルが配分されている。また、地震やサイクロン後の補修、応急復旧を実施しており、日常的な維持管理技術、体制は確保されている。

上記コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの実施により、確実な維持管理が見込まれる。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリー分類 ☐A ☒B ☐C ☐FI

② カテゴリー分類の根拠：

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる橋梁セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

(4) 横断的事項

本事業は増大する気候リスクに対応するため、橋長拡張、河川改修、道路改修（越水対策）工事等を実施予定であり適応案件に位置付けられる。気候リスクへの対応について協力準備調査にて確認する。

(5) ジェンダー分類

ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項

特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

過去のソロモン諸島向け無償資金協力「ガダルカナル島東部橋梁架け替え計画」の事後評価（2013 年）等では、村落部の土地所有者が明確になっていないことから混乱を引き起こすことがあるため、当該国政府による事業用地確保に際して取得手順を確認し必要に応じ支援することが重要との教訓を得ている。本事業では事業用地の所有者は明確とされているものの、これら教訓を活かし、用地取得にかかる適切な手続きと予算確保が先方負担であることについて具体的手続きを合わせ合意文書に記載し、先方政府の実施を担保する。

以 上

〔別添資料〕地図

別添

テオウマ橋災害復興計画 地図

